

会社を守るための ハラスメント研修のご案内

2022年の改正労働施策総合推進法の施行により、全企業に対して、パワーハラスメント防止に向けた雇用管理上必要な措置を講じる義務が定められました。またパワハラのみでなく、カスタマーハラスメントなど様々な態様のハラスメントに対する社会の関心は高く、ハラスメントに関する正しい理解と関連する法的知識の習得は、事業継続のため必要不可欠となっています。

一新総合法律事務所では、ハラスメントのない職場環境づくりと、顧客対応現場のリスク管理を目指す2つの研修メニューをご用意いたしました。この機会に是非ご利用ください。

研修概要

貴社の求める内容に応じて、各種ハラスメントに関する正しい理解と求められる予防策の実践を目指し、離職防止・生産性向上に寄与します。

研修メニュー

①パワーハラスメント研修

(内容一例) *ご要望に応じてパワハラ以外のケース(セクハラ等)も取扱い可能です。

- ・ハラスメントの現状と企業リスク
- ・過去の判例からみる判断ポイント
- ・事案が発生した場合の対処法
- ・ハラスメント予防策とポイント

②カスタマーハラスメント研修

(内容一例)

- ・カスタマーハラスメントの現状
- ・事案が発生した場合の企業リスク
- ・事案発生時の対処法
- ・従業員を守る対応マニュアル

研修対象

管理職・全従業員・顧客対応部署など

形式

研修・講義方式(講師が貴社に伺う訪問研修と、オンライン研修のいずれかを選択いただきます。)

所要時間

1時間30分～2時間程度

講師費用

例) 一般的なパワーハラスメントに関する研修(講義形式・1時間30分程度)を開催した場合

訪問研修

16万5000円～(税込)/回

※講師弁護士所属事務所と訪問先との距離等により費用は応相談となります。
※講師の交通費は別途実費をご負担いただきます。

オンライン研修

11万円～(税込)/回

※欠席者向け配信(配信期間2週間程度限定)5万5000円(税込)

- ・ご希望に応じた研修内容や、研修方式のカスタマイズにも対応致します。その場合には、個別に御見積書を作成いたします。
- ・顧問先企業様については、顧問契約に基づき特別価格にて承ります。



弁護士法人

一新総合法律事務所

ISSHIN PARTNERS

お申し込み・お問い合わせは
裏面をご覧ください

会社を守るための ハラスメント研修のご案内

企業経営者の良きパートナーでありたい。



所属弁護士
20
名以上

事務所
9
拠点

※2025年9月現在

受講された企業様の声

企業様が主催される社内研修に、
当事務所から講師を派遣いたします。

■ I社様 （製造業・ハラスメント研修を実施）

実例をもとに説明され親近感が湧いた。ハラスメントの具体例、企業の責任や法的リスク、ハラスメント発生時の対応方法が理解できた。

■ R社様 （サービス業・カスタマーハラスメント研修を実施）

具体的な事案を元に議論ができたこと、講師の先生による解説で全てに時間を使ったのではなく、様々な事案に対してケーススタディができる部分があったことが良かったと考えます。

お申し込み

研修・講師派遣は、右記QRコードをお読み取りいただくか、下記URLよりお申し込みください。

お申し込みいただいた後、弊社担当者から折り返しご連絡差し上げます。

<URL><https://niigata-common.com/harassment>



お問い合わせ

ハラスメント研修に関するお問い合わせは、お電話にてお受けいたします。

お問合せ先：弁護士法人一新総合法律事務所 <TEL> 025-280-0861



弁護士法人

一新総合法律事務所

ISSHIN PARTNERS

新潟県弁護士会・長野県弁護士会・群馬県弁護士会・東京弁護士会 所属

弁護士法人一新総合法律事務所 理事長 今井慶貴

〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地2 技術士センタービル17階

TEL：025-280-0861